農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。

自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。詳しくは 農業委員会事務局 まで。

<加入要件>

- ① 20歳以上60歳未満の方
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方



<加入のメリット>

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80 歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。

農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り













メリット

- ・公的機関なので、安心して貸し借りできます。
- ・地権者が複数居ても、契約が一本で済みます。

「全国農業新聞」を 購読してみませんか



全国農業新聞は、

農業及び農政の現状を中心に、

農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは 農業委員会事務局(各地区担当)まで

毎週金曜日発行 購読料

700 円/月

北九州市農業委員会事務局の窓口

- ◆ 東部地区担当 (門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当)
 - 〒802-8510 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 (小倉南区役所4階)

【電話】093-951-1021

◆ 西部地区担当 (若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当)

〒807-0824 北九州市八幡西区光明一丁目 9 番 22 号 (折尾出張所 2 階)

【電話】093-693-9971

◆ 庶務担当

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 (本庁舎7階)

【電話】093-582-3265

^{北九州市} 農業委員会だより

第 **5** 号 (令和 4 年 9 月) **編集・発行** 農業委員会事務局

令和5年7月の任期満了に伴い北九州市農業委員会の 農業委員・農地利用最適化推進委員を公募します

現在の北九州市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が 令和5年7月 | 7日に満了するため、次期委員を下記のとおり募集します

◆ 募集人数(定数)及び任期など

	農業委員(含 中立委員)	農地利用最適化推進委員			
募集人数 (定数)	19 人	33 人			
任 期	令和 5 年 7 月 18 日 ~ 令和 8 年 7 月 17 日まで 3 年間	農業委員会が委嘱する日 (令和5年7月18日以降) ~ 令和 8 年 7 月 17 日まで 3 年間			
身 分	北九州市の特別職の非常勤職員				
報酬	月額 50	0,000 円			

◆ 推薦·応募要件(農業委員·農地利用最適化推進委員 共通)

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に熱意をもって取り組み、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。 特に、

- ① 農業者の声に耳を傾け、10年後に地域の農業が目指すべき未来像に向けて活動できる 「調整力」のある方
- ② 国の農業施策などの情報収集や担い手への農地集積、遊休農地の解消対策に積極的に 取り組んでいく「熱意」のある方 の参画を期待しています。

ただし、次のいずれかの項目に該当する方は除きます。

- (1) 北九州市内に住所を有しない者
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団 若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

◆ 募集期間

令和 4 年 10 月 3 日(月) ~ 10 月 31 日(月) 【期限内必着】

◆ 応募書類の配布場所

募集案内等応募書類については、産業経済局農林課、東部農政事務所、西部農政事務所および 農業委員会事務局の窓口に備えるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

農業委員・農地利用最適化推進委員候補者の推薦・募集について

現在の北九州市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和5年7月17日に満了するため、次期委員を募集します。

◆ 農業委員の主な業務内容

- (1) 農地の権利移動、転用の許可等の審議および決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2)担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消並びに新規参入の促進などに伴う現地調査及び指導並びに監視業務等
- (3) 農家からの相談対応および農家への助言・指導
- (4)目標地図の素案作成および地域計画達成に向けた取り組み

目標地図とは…農業を担う者ごとに利用する農用地等を定め、地図に表示したもの。

地域計画とは…地域での話合いにより将来の農業の在り方や農地利用の姿を明確化したもの。

(5)毎月開催される農業委員会の総会(部会)および事前の現地調査に参加し、農地利用最適化推進委員とともに農業委員会活動を行います。

◆ 農地利用最適化推進委員の主な業務内容

- (I) 農地の利用状況調査
- (2)担い手への農地の集積·集約、遊休農地の発生防止·解消、新規参入の促進など、 農地等の利用の最適化の推進に関する業務
- (3) 農家からの相談対応および農家への助言・指導
- (4)毎月開催される農業委員会の総会(部会)および事前の現地調査に参加し、農業 委員とともに農業委員会活動を行います。

◆ 募集期間

令和 4 年 IO 月 3 日(月) ~ IO 月 3 I 日(月) 【期限内必着】

◆ 推薦·応募方法

申込方法は、①個人から推薦を受ける方法 ②法人・団体から推薦を受ける方法 ③本人が応募する方法の3通りがあります。 所定の様式に必要事項をご記入の上、課題作文、住民票など必要な添付書類を添えて、持参または郵送により、ご提出ください。

◆ 募集人数 農業委員 19人 (市全体) 農地利用最適化推進委員 33人(東部地区;20人 西部地区;13人)

※※※ 詳しい内容は募集案内をご覧ください ※※※

募集案内等の応募書類は、産業経済局農林課、東部農政 事務所、西部農政事務所および農業委員会事務局の窓口で 配布いたします。

市のホームページからもダウンロードできます。

北九州市農業委員会委員募集

検索

◆ 担当区域 (農地利用最適化推進委員)

1 東部地区 推進委員 (門司区、小倉北区、小倉南区)

区域名		主な担当地域	
門司	門司1	丸山、元清滝、広石、高砂町、黒川、春日町、上本町、清見、清見佐代町、清滝、大字喜多久、 大字黒川、大字大積、大字田野浦、大字白野江、谷町、長谷	1
	門司2	大字門司、風師、大字小森江、羽山、片上町、大字伊川、大字柄杓田、大里東、城山町、奥田	1
	門司3	大字猿喰、大字大里、大里戸ノ上、大里桃山町、上藤松、大字今津、大字畑	1
	門司4	吉志、恒見町、大字吉志、大字恒見	1
小小倉倉南北	北·企救1	小倉北区全域、小倉南区志井、企救丘、堀越、蒲生、徳力、南方、北方、城野、若園、重住、東水町、西水町、八重洲町、富士見	1
	北·企救2	小倉南区石田、山手、隠蓑、横代、舞ケ丘、日の出、守恒	1
小倉南	曽根1	下吉田、上吉田、中吉田、大字吉田	1
	曽根2	沼本町、沼南町、大字沼	1
	曽根3	葛原元町、葛原高松、葛原東、大字葛原、湯川	1
	曽根4	長野、長野本町、大字長野、津田、田原、中貫、上貫、貫弥生が丘、西貫、中貫本町、大字貫	1
	曽根5	中曽根東、下曽根、曽根新田北、曽根新田南、大字曽根一部(3910-1~4418)、新曽根	1
	曽根6	下貫、東貫、中曽根新町、上曽根、上曽根新町、大字曽根一部(137-1~178)、大字朽網 一部(1596-1~1850-2)	1
	曽根7	朽網東、朽網西、大字曽根新田、大字朽網一部(I-I~I258、2I77-I~3865)	1
	三谷1	高野、大字長行、長行東、長行西、長尾、徳吉東、徳吉西、大字徳吉、徳吉南	1
	三谷2	大字合馬、大字辻三、大字田代	1
	三谷3	大字山本、大字高津尾、大字春吉	1
	三谷4	大字道原、大字頂吉	1

区域名		主な担当地域	
小倉南	三谷5	大字石原町、大字母原、大字新道寺一部(8~1493)	1
	三谷6	大字木下、大字井手浦、平尾台、大字新道寺一部(1731~3355)	1
	三谷7	大字市丸、大字小森、大字呼野	1
		計	20

2 西部地区 推進委員 (若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区)

区域名		主な担当地域		募集人数	
若松	若松1	二島、小石、小竹、修多羅			
	若松2	畠田、頓田、竹並、払川		6	
	若松3	安屋			
	若松4	有毛、岩屋			
	若松5	乙丸、大鳥居、小敷、高須、蜑住、塩屋			
八幡	八幡1	八幡東区管内、戸畑区管内、小嶺、黒崎、市瀬、上津役、上の原、引野、竹末、萩原、穴生、 元城、幸神、三ヶ森、里中、永犬丸、則松、光明、陣原、瀬板、本城、カ丸、御開、浅川			
	八幡2	千代、池田、石坂、楠橋、船越、香月、香月中央、畑、茶屋の原、馬場山、真名子		7	
	八幡3	木屋瀬、野面、笹田、金剛			
			+	13	

★ 複数の区域を希望することができますが(第3希望まで)、就任は1区域のみです。 〔複数の区域を兼任することはできません〕